

様式第 7（第 9 条関係）

電気工作物変更届出書

年 月 日

殿

住所

商号

代表者の役職氏名

電気事業法第 9 条第 1 項（同法第 9 条第 2 項）（同法第 27 条の 12 において読み替えて準用する同法第 9 条第 1 項）（同法第 27 条の 12 において読み替えて準用する同法第 9 条第 2 項）（同法第 27 条の 12 の 13 において読み替えて準用する同法第 9 条第 1 項）（同法第 27 条の 12 の 13 において読み替えて準用する同法第 9 条第 2 項）の規定により、次のとおり電気工作物の変更をしたい（変更をした）ので届け出ます。

一般送配電事業（送電事業）（配電事業）の用に供する電気工作物		変 更 前	変 更 後	備 考
送電用の電気工作物	設置の場所（都道府県市区町村を記載すること。）			
	電 気 方 式			
	設 置 の 方 法			
	回 線 数			
	周 波 数			
	電 圧			
配電用の電気工作物	電 気 方 式			
	周 波 数			
	電 圧			
電気工作物 変電用の	設置の場所（都道府県市区町村を記載すること。）			
	周 波 数			
	出 力			
電気工作物 発電用の	設置の場所（都道府県市区町村を記載すること。）			
	原 動 力 の 種 類			
	周 波 数			
	出 力			
電気工作物 蓄電用の	設置の場所（都道府県市区町村を記載すること。）			
	周 波 数			
	出 力			
	容 量			

- 備考 1 水力発電所の場合は、常時出力及び常時せん頭出力を備考欄に記載すること。
2 送電線路の回線数が設計回線数と異なる場合は、設計回線数を備考欄に記載すること。
3 送電線路の電圧が設計電圧と異なる場合は、設計電圧を備考欄に記載すること。
4 該当事項のない欄は、省略すること。
5 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。